

会議録

会議の名称	平成24年度 第4回枚方市青少年問題協議会幹事会
開催日時	平成24年12月27日（木曜日） 13時30分から 15時00分まで
開催場所	市民会館3階 第4会議室
出席者	委員：小牧委員、木坂委員、南委員 幹事：渡邊太幹事、芦内幹事、古庄幹事、河野幹事、佐久間幹事、 若山幹事、渡邊弘子幹事
欠席者	—
案件名	《審議案件》 (仮称) 枚方市子ども・若者育成計画（素案）について
提出された資料等の名称	資料 (仮称) 枚方市子ども・若者育成計画（素案） ○ 座席表
決定事項	各委員・幹事からの意見を整理した上で青少年問題協議会に資料を提出することになった。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署 (事務局)	子ども青少年部 子ども青少年課
審議内容	
<p>小牧座長：本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第4回「枚方市青少年問題協議会幹事会」を開会いたします。</p> <p>最初に本日の委員・幹事の出席状況を確認いたします。事務局お願いします。</p> <p>事務局：本幹事会の出席状況でございますが、10名中10名、全員がご出席ですので、本幹事会が成立していることを報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="padding-left: 2em;">＜資料確認＞</p> <p>以上です。</p> <p>小牧座長：議事に入りますが、傍聴希望者があれば許可します。傍聴希望者はありますか。</p> <p>事務局：傍聴を希望される方がおられますので、入場していただきます。</p> <p>小牧座長：前回の幹事会では計画における施策の推進方向等について審議を行っていただきました。それでは本日の案件「(仮称) 枚方市子ども・若者育成計画（素案）」につい</p>	

て」、事務局に説明を求めます。

事務局：(資料に沿って説明)

小牧座長：それでは、ただ今事務局から説明を受けまして、みなさまから質疑、ご意見をいただきたいと思います。

<質疑応答>

芦内幹事：いろんな施策が載せられていますが、どういう人を中心に支援していくか、そして具体的にどうしていくかということが課題であると思います。そして、枚方市にはたくさんの充実した資源がありますから、若者に対して一丸となって支援していくために、どのように共有してやっていくか、ということが今後出てきます。

私たちのホース・フレンズ事務局ではいろんなケースに対応していますが、スタッフが同じ相談からいろんなことを学んでさまざまなケースに生かしていこうと一丸となって取り組んでいます。ネットワーク会議の中でそういう場があれば、もっといろんなケースが出てくるとは思いますし、迷っている所をいろんな考え方を出し合うことで解決の方向に持っていけるのかな、と思います。

相談を受けても、背景として発達障害があるのか、また違う要因があるのか、そして今後どのように支援していったら良いか迷ってしまう、そんなケースもありますので、常にネットワーク会議の中でそういう学びの場や情報を共有できる場所があれば本当に良いなと感じました。

古庄幹事：この資料を読ませていただいて、以前から数値目標は出さないという話でしたが、今後具体的にはネットワーク会議で取り組むというのが結構多いと思います。ネットワーク会議のメンバーでこの幹事会に出席しているのは私だけなんですけど、先日もこれからの在り方等についてネットワーク会議でいろいろ話をしたところ、具体的に支援をしていくにはかなりのエネルギーがいるなと感じています。

例えばネットワーク会議を中心として相談、居場所づくり、不登校支援や中間的就労をしていく、また、市内の企業といろいろな交渉をしていくことも含めると、子ども青少年課が事務局ということですが、市以外にもコーディネートをする所と連携しながらやっていかないとかなり難しいでしょう。

このように具体的にどうしていくのかということまで踏み込んでいかないとネットワーク会議が生きてこない。また、例えば居場所についてはサポステの本来業務ではないので、今後は地方自治体を中心になって支援していく形になっていくのではないかと思います。

それからメンタルヘルスについても書かれていますが、ひきこもりになっている人のうち、精神疾患や発達障害を抱えておられる方も少なくないのではと言われていいますので、ニートの方にとってもそういう面でのウエイトがかなり高いというふうにも考えられます。このことを踏まえると、単に職場における人間関係だけが問題ではないことにもなりますし、これに対しどうしていくかというのは、この文章ではちょっと伝わりにくいかなという感じがしました。

小牧座長：他に、文章等で修正すべき所はありますか。

木坂委員：通信制や定時制の高校が限定して紹介されていますが、不登校の生徒の進路の選択肢は今はかなり広がっています。

古庄幹事：親の会の中でも中学校2・3年の不登校生徒の進路の問題があります。通信制の場合はレポートを書いたりする必要があって本当に大変なのですが、最近は提携校できちっと受け入れてサポートする例もありますし、高等専修学校もありますので、学校を限定して紹介するのはどうかという気がします。

木坂委員：寝屋川高校の夜間定時制は公立ですし、希望する生徒は多いんです。ただ、最近は倍率も高くなってきておりなかなか入りにくい状況になっています。

渡邊弘子幹事：29ページの下から3行目の所で中央子ども家庭センターの記述があつて、対象は26歳未満と書いてありますが、おおむね25歳までとしていただきたいと思えます。

南委員：民生委員児童委員の立場から話をさせていただきます。17ページから民生委員・児童委員、コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）等を中心とした地域における発見・誘導の促進とあり、我々は何らかの形で関係機関につなげる体制を作っていますが、「CSW」は市内全域で5人の配置で、しかも非常に忙しくされている中で、連携がどこまでできるのかなという思いはあります。

それから我々が携わった事例として、個人情報保護の関係で親戚の連絡先を教えてもらえなかったり、水道ガス電気等について我々が直接交渉をしないといけなかったり、ということがありました。20ページや38ページに関わることで、各機関の相談窓口の周知はもちろんやっていく必要がありますが、ネットワーク会議の中の一機関が窓口となって、そこに連絡したら窓口につないでもらえたり紹介してもらえたりする制度ができないかと思っています。

あわせて、相談事例を検証したり、関係機関につないだ後も適切な情報を共有できたりする体制を整えるべきだと考えています。我々は何か事案が起こった時に関係機関につないだ後も行政からの指示によって様子を見に行くことがあるのですが、経過に係る情報をなかなかもらえない場合がありますし、長期間にわたるときに限ってそういうことがよくあります。我々も支援していく上でより良い支援をしていきたいので、その辺について十分考えていただきたいと思っております。

事務局：今の事例は他部署にまたがりますので、20ページに記載している相談窓口の事例にぴったり当てはまらないかもしれませんが、ひきこもり等に関する常設の相談窓口を市役所に設置しようということで現在検討している所です。いろいろな機関が今相談に応じていますが、ひきこもりやニート、不登校というようにこの計画が対象としている相談を受けた場合は、まずつないでいただけるものになりたいと考えています。

南委員：我々は何か相談を受けたら関係機関につなぐことがいわば仕事です。例えば福祉タ

クシーを呼んだり、早急にケアをする必要があったりした場合に、あらゆる情報を一生懸命集めて、その中から選択して適切な機関につないでいます。例えば行政であればそのような窓口を一元化してそういう場合はここにつないでくださいと連絡する、または先ほど申し上げたようにネットワーク会議の中から連絡をとる機関を決定してもらえば、我々も連絡をとれるし経過も分かるようになります。また行政の担当者は頻繁に変わりますので、その都度一から説明しないといけないことも多々あります。15歳以上は特に病院の主治医の先生みたいに責任を持ってつなぐシステムも考えていただけたらどうでしょうか。

事務局：オール枚方という意味でこの計画とは別に今のご提言についてお答えさせていただきたいと思います。言っておられることは十分理解できますし、今聞かしていただいた限りでは個人情報保護という部分はあるにせよ、命に関わる部分があるのであれば対応すべきであると感じております。そういう意味では、こういう事例もあったということを庁内の関係部署に伝えていきたいと思います。

事務局：ネットワーク会議につきましては子ども青少年課が事務局ですので、今あの事例はどうなっているのかと尋ねられれば、事務局として担当部署に今の状況を尋ねることはできると思います。ただ具体的にどれだけお返しできるか、というのはどうしても個人情報の壁が出てきてしまいますので、全部返しますとはなかなか言えないのも事実です。ただ一方で、静岡で取り組まれているような「地域のおせっかいおじさん・おばさん」が枚方でも若者の支援をしていくようなことになれば、情報を返しませんではすまないの、というふうにしていくのかは議論が必要だと思います。

古庄幹事：今の話を具体的にやっていくのはネットワーク会議にもなるし、相談窓口ができれば、まずはお受けして仕分けてネットワーク会議のメンバーにつないでいくことになるでしょう。ただ、ネットワーク会議の中でも本当に対応が難しい事例が紹介されていまして、受け皿をどうするのかという事例は出てくるでしょう。

佐久間幹事：常設の相談窓口について、ここがひとつのコーディネイト役になるという説明がありました。先ほどからも議論がありますように、例えば枚方保健所に相談があって、市からの情報提供を必要としていることがあったとしても個人情報の壁があって、なかなかできないという問題があります。こういった多くの関係機関で連携をとりたいけれど難しいという現実もある状況で、ネットワーク会議の中でこの相談窓口にどういう機能を持たせるのかということや、相談があった場合に情報はネットワーク会議で共有するというのをあらかじめ了解してもらおうかなど、具体的な所まで決めておく必要があるかと思っています。

またその相談窓口で受けたものを関係機関につないだ場合、関係機関がフォローした情報はそこがストックするのか、それともコーディネイト役である窓口にフィードバックしてトータル的にその方を支援するのかなど、そういう具体的なイメー

ジまで先に考えておく方が良いと感じました。計画は大きいものですので計画の中でそこまで書くかは別かもしれませんがいずれは必要だと思います。

小牧座長：より具体的なものを、というご意見もありましたが、まず方向としてこれでいいのかというご意見をいただいてはどうでしょうか。そして、例えばこの方向でいくことを良しとした場合に、それらを示した上でそれぞれの部署や関係機関が短期中期で具体的に行っていくことをつめていくことになるのかな、と思います。これまでいろんなご意見をいただいて、かなり具体的なものもありますし、それは計画に書かれていなくても今後の課題として関係機関も認識されていくものだと思います。それを踏まえて文章として修正する所があるか、今後計画に沿って実際に施策を進めていく時にどういう所に気をつければいいのかなどの意見もあわせていただければと思います。

河野幹事：この計画は子ども・若者育成支援法に基づくものですか。

事務局：そうです。

河野幹事：計画の位置付けで法第9条のことが記載されていますのうかがいますが、例えば相談窓口というのは法でいうと子ども・若者総合相談センターになるのでしょうか。またネットワーク会議は法に規定する協議会になるということでしょうか。

事務局：今は法に規定する協議会ということまでは考えていません。法に規定する協議会にするメリットがあるかどうかについて他市の状況等も考慮して考えていきたいと思っています。

河野幹事：大阪府も協議会は作っていますが、法に基づくものではないと否定していますので、法に規定するものにすべきだという立場ではないのですが、法が協議会を作って計画を作って総合相談センターを作って、という構造になっているので、法の枠組みを枚方市が使うかどうかということなんですね。総合相談センターについては、この名称を必ず使うべきものでもありませんし。

大阪府は平成22年度から指定支援機関型NPO等育成事業を行ってしまして、その時に実験的にやってみたのですが、枚方市でいうと子ども青少年課が協議会の調整機関、そしてその指定支援機関型NPOがいわば法の支援調整機関ということで、市とNPOが連携してやっていくというイメージです。法を無視しながら実は法の枠組みを利用しているんですね。それでいうと、この計画の場合枠組みを体現することまでは書ききれないということなのではないでしょうか。

事務局：そもそも、子ども・若者育成支援法は困難を抱える子ども若者を広く対象として、いろんな支援をしていくということです。この計画はもちろんそういった趣旨を踏まえて作っているのですが、まず対象の部分でひきこもり、ニート、不登校に絞られている所で法の全体を網羅しきれていないということもあります。ですから、相談窓口やネットワーク会議についても今のところは法の形に則ってしていこうという所までは考えていなくて、まずはひきこもり、ニート、不登校に対する支援を

枚方市としてどういう形で取り組んでいけるのかという視点で考えています。

河野幹事：大阪府は計画を作る予定は今の所ないのですが、法に規定している構造自体は22年度に実験的にやってみて、間違っていないと思っています。法に基づいて計画を作るとした時に、ひきこもりに特化するということで対象を限定した形にしたとしても法の範囲内ではあると思いますが、最初に法に基づいていると位置付けてしまうと、法律論的には中身はどうしているのか、ということになってくると思います。

古庄幹事：その関連でいいますと他市では、関係機関を集めるのに力を注がれていて、集めるために法を使われている面もあると思います。枚方市のネットワーク会議は他市からは逆に良いスタートを切っていますね、と言われます。法律論から言うと河野幹事のおっしゃる通りで整合性をとる必要はあると思いますが、法に完全にあてはめた形の中身が大事ではないと思います。

河野幹事：枚方市がそれをどうされるのかということです。法を体現していけば協議会があって、その下に専門家集団がいて、子ども青少年課が調整機関になって、指定支援機関は例えばホース・フレンズ事務局になって、というように、法に規定する位置付けにするかは、まだ決めていない状況だということでしょうか。

事務局：ネットワーク会議を6月に設置した経過については、始めから法の枠組みにあてはめようというよりは、枚方市内にあるいろんな機関がまず集まって、という所から始まっています。相談支援センターにつきましても、まず行政で窓口を設置して来てもらうことからスタートしたいと思っています。

今後実際に運営していく中で、法に合うような形になっていけば法に規定する協議会にするか検討していくことになる可能性はありますが、今はそういう状況です。

若山幹事：前回欠席しまして、文章表現の指摘になりますますがよろしくお願ひします。25ページに「(3) 個人の特性に適した就職マッチングと職場開拓の推進」とありますが、就職とマッチングは同じことですので就職と職場開拓の推進、もしくは前頁に「中間的就労の検討」とありますので一般就労という表記などにすべきではないでしょうか。就職とマッチングを並べてあることに違和感を感じます。

それから現状と課題の2行目に全年齢の合計とありますが平均だと思います。同じく最後に「これら若者の雇用に関する理解に向けた啓発と雇用先の開拓が必要で」と書かれていますが、誰に対して言っているのでしょうか。対象は明確にすべきではないでしょうか。

河野幹事：これは企業ということでしょう。どこの企業でも非常に雇用環境が厳しい中で、ニートの人を優先して雇うというのは難しい面がありますから、その辺は企業に理解を求めていくということでしょう。

若山幹事：それであれば「企業に対して」ということを記載すべきでしょう。それから、取組方向で最後に「市内企業や経済団体、農業団体、福祉団体等における雇用先の開拓

を推進します」とありますが、市内企業や経済団体、農業団体、福祉団体等に直接雇用先として開拓するというよりは、こういう団体と連携して企業啓発などを行って雇用の確保に努めるとする方が表現としては良いのではないのでしょうか。また「市内企業」は全てを含むので、これは削除して「経済団体、農業団体、福祉団体等と連携して」とする方が良いかと思えます。

それから取組方向の標題の最初に「雇用のミスマッチ」とありますが、いきなりミスマッチというのはどうなのでしょう。求人と求職の間にミスマッチがあるのは十分に分かっていますが、ハローワークとしては「的確なマッチングを推進」という表現をよく使っています。また全般的に“就労”と“就職”の表現が混じっていますので、使い方を統一すべきだと思います。中間的なものは“就労”で一般的なものは“就職”もしくは“雇用”という表現がよく使われています。

やはり企業開拓については、こういう状況ですので、企業のご協力がなければ我々の力だけではとうてい及びません。団体と連携して企業啓発を行って、そして開拓するという流れだと思います。

渡邊太幹事：ひきこもりは社会的な問題であるという点で全体的にそういう流れになっていると思います。それに関連して31ページの基本方向3「子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり」とあり、施策の推進方向でも「さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり」とあります。ここに「すべての子ども・若者に共通する」とありますが、むしろ「全ての世代」に共通する課題になっていると思っています。先ほど地域の事例も出ていましたが、それは地域社会のコミュニケーション能力が退化していることが一因とも考えられます。子ども・若者のコミュニケーション能力が弱くなっているのは、それを育てる社会全体の問題にもなっています。ニートや不登校の子どもたちは支援されることで学んでいくのですが、同時に支援する側も学んでいくのですよね。相互の学びで地域社会のコミュニケーション能力が底上げしていくというような視点もあれば良いと感じました。

次に33ページにある「キャリア教育・職業教育の推進」について、大学においても一層取り組んでいく必要があります。それと同時に技術革新は非常に速くて、ある技術を身につけても、それがすぐに使い物にならなくなって、また当たり前新しい技術を身につけていかなければ追いついていけないという面があります。そうすると常に学習し続けることが必要になってくる訳です。例えば居場所の中に生活習慣を身につけるとともに、そういうことを学べる場も入れればいいと思います。不登校あるいは中退等で学ばなかった、また社会経験をして、もう一度学びたいという人もそれなりにおられると思います。

古庄幹事：コラムを見ていて具体的なことが載っていて面白いと思うのですが、民間の支援機関でいうと、枚方若者サポートステーションと登校拒否を克服する会くらいなんですよね。民間にも頼って支援をしていくというのであれば非常に寂しい状況

ですし、家族会を含めてどう支援していくかも重要だと思いますし、それもネットワーク会議の中でのテーマになっていくというように感じています。

それから、不登校や中退支援をしていくことも載っていますが、枚方若者サポートステーションと私が携わっている大阪の相談機関と連携して来年1月位から合同学習をやっていききたいという動きもありますので、お知らせしておきます。

小牧座長：まだこれから読み込んでいく部分はあると思いますが、実際に計画を進めていく時の具体的なやり方で、それぞれのお立場からこういう形でしていったらどうかということはありますか。こういうものを具体化していくことで、時間軸の中では徐々に浸透していくことにおそくなっていくのだらうと思います。すぐに取り組めるかは別として、取り組めるタイミングが来たときに検討いただけるとと思いますし、引き続き文章表現でも何かあればご意見をいただきたいと思います。

芦内幹事：計画に関連した予算はどうなっているのでしょうか。それが通っているものなのでしょうか。それに応じて例えば居場所を具体的に進めていきましょう、ということになっていくと思うのですが。

事務局：今後具体化していくことも多いのですけれど、先ほどの相談窓口や啓発関係については来年度に向けて要求、調整しています。計画に書いてあることを来年度にすべて実現する、もしくは予算をつけるというのは現実的に難しい所がありますし、今後具体的にどういうふうに取り組んでいくのか検討していかないといけないこともありますので、どれくらいのスパンになるか今の時点では分かりませんが、必要なもの、優先すべきものについては担当課としてその都度要求していききたいと考えています。

古庄幹事：ネットワーク会議を今後具体的に動かしていく中で、運営をどうしていくか、この施策を今取り組むのはどうなのかなど、何かあった時に基本に立ち返って指針とするのがこの計画になってくるでしょうし、そういう面では非常に大事なたたき台なのです。

そういう中で例えば予算や人の配置なんかは分科会に分かれてタイムテーブルを作って、市と相談しながらやっていくという形になるのでしょうか。

河野幹事：ひきこもり等支援に関して大阪府には市町村の連絡会がありまして、これから先市町村においても予算が固まってくる時期です。国の生活支援戦略などはこの先不透明な所はありますが、制度要望も含めてまた国に対しても行っていくつもりですので、そういうものを活用いただくこともできるかと思います。それとは別に大阪府としてもひきこもり等支援をぜひとも直接的に市町村でしていただきたいとお願いしている部分もありますので、その辺りの情報共有もさせていただいています。

小牧座長：その他何かありませんか。

南委員：先ほどの関係機関における連携体制や30ページに記載している施策の進行管理について各機関と連携して、ということが記載されています。例えば、ある事例について最初の相談機関が個人情報を含めていろんな話を聞く。そして、実際に支援を行う機関につないだら、また同じような情報を聞き出す。こういうことを繰り返す内に本人は余計に心を閉ざしてしまうということがあります。だから検証も含めて複数の関係機関が調整をして全体として支援の底上げをしていくような取り組みを

してほしいと思っています。

芦内幹事：各相談者のスキルの問題もあると思いますね。キャリアだけはあるけれど新しい知識を身につける努力をしないと、本人の思いや背景を十分に汲み取ることがないまま決め付けで支援してしまうというようなことが起こらないように、やはり学びの場が必要でしょう。

古庄幹事：ネットワーク会議のメンバーで話をしていた時に、具体事例を検討する場を開いてほしいとか、相談を受ける立場の人間もいろいろ煮詰まってしまうのでそういうものを共有できる場所がほしいとか、本当にいろんな意見がありました。現場からもそういう要望が出ています。

小牧座長：家族も含めてケアのケアですね。本人たちはもちろんなんですが、いろんな形で関わる方もしっかりケアしていく必要がありますね。また、先ほどのご意見にありましたが、変化の激しい中でどうやってその新たな情報を常に有効に活用できるように学んでいくのか、これはかなり大変だけれども進めていかなければいけませんし、そういうことができる学びの場が求められてくるでしょう。

それと同時に、情報の共有とフィードバックの話が重要になってきます。我々は学生に“ほうれんそう（報告・連絡・相談）”の話をよくしますが、いろんな相談を受けて褒めたり叱ったりいろんな形で学生にフィードバックして、それでまた本人たちが変わっていくということがあります。これと同じように支援する立場としても相談を受けて適切な関係機関につないだのに、何の音沙汰もないということであれば、モチベーションの観点から言ってもやっても結局甲斐がないということになりかねません。その辺についてはおそらく全ての仕事につながっていることだと思いますので、システム的に情報を共有しフィードバックするようにしていただければ、と思います。この青少年問題協議会幹事会のように専門の方々が集まってくださる場所をあえて作らないと難しいかもしれないですけども。

他にご意見等はありませんか。ないようですので、事務局から報告等はありませんか。

事務局：それでは最後に、計画作成のスケジュール（案）を参考にお配りしておりますのでご覧ください。

本日、12月27日は第4回幹事会ということでご審議いただきましてありがとうございました。この後の予定としては、来年1月11日に青少年問題協議会の開催を予定しております。今日ご審議いただいた内容を踏まえて一部修正後、それを協議会で審議していただき、最終的に答申として市に提出していただく予定をしております。そのあと答申を基に、最終市の計画案を作成し、これを2月の厚生委員協議会に報告後、パブリックコメントとして市民から意見を募り、最終的には5月に計画を策定したいと考えております。以上です。

小牧座長：それでは、本日の意見等を反映させて、答申（案）として1月11日の青少年問題協議会で報告させていただきます。

最後に事務局よりお願いします。

事務局（水野部長）：それでは最後に事務局よりご挨拶申し上げます。この青少年問題協議会につきましては、9月6日を皮切りに本日まで4回審議を行っていただきました。

この間、課題の抽出から始まって計画の基本的な考え方や施策の方向性、具体的な

取り組みのご提案まで、それぞれの専門的なお立場から幅広く活発なご審議をいただきました。小牧座長をはじめ、各委員・幹事の皆さまにおかれましてはご多用な中、貴重な時間をいただき、ご指導ご助言をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

この4月に子ども青少年部を設置し、事務局も全員この4月からひきこもり等の勉強をスタートしたという状況で、この間、委員からご紹介いただいた先進都市への視察をはじめ、委員の皆さまの熱心な審議を集約することで、今回何とか計画素案としてまとめることができました。これを本市のひきこもり等支援を行っていく上での基本指針とさせていただきたいと考えております。

本日も法的な整理の部分、また実際に NPO で支援をされているお立場から一歩進んだ将来形などのご意見をいただきました。行政といたしましては、枚方公園青少年センターでは相談を受けていますがなかなか数を増やせないという状況の中で、まずは我々のところで窓口を開設し、枚方市の実態を肌身で感じる。そこから具体的支援をどうしていけば良いか、ネットワーク会議で多くのご意見をいただき、相談させていただきながら、枚方市としてどういう取り組みができるのか考えてまいりたいと思っております。そして、これまで皆さまからいただきましたご意見をしっかり踏まえ、来年度には新たなスタートを切りたいと考えております。引き続きご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

小牧座長：私も今回この幹事会に参画することで大変勉強になりました。青少年を取り巻く状況は急激に変化をしていて、その変化というのは想像を超えているんですが、それをどうつかまえていくのかがすごく大事になります。この計画の支援対象はひきこもり等ということなんですが、青少年問題が抱える根底にあるものは同じですので、解決への流れというのは共通しているように感じました。問題の本質の部分は、急激な変化に乗り遅れないようにしながら早期につかんでいかないといけない。問題を深く掘り下げていけばいくほど、社会の抱える問題がそのまま出てくるので、地域の関係性の問題、就労の問題などが密につながっていると感じました。

短い期間で至らない部分もありましたが、多様な関係機関に属している委員・幹事の専門的なお立場からさまざまなご審議をいただきまして、深く感謝しております。ありがとうございました。

それでは、これもちまして第4回青少年問題協議会幹事会を閉会いたします。

<閉会>